

ポーランドから輸入される牛肉等に関する措置の見直し案に寄せられた御意見について

令和8年4月10日
厚生労働省健康・生活衛生局
食品監視安全課
輸入食品安全対策室

令和8年2月19日付で「ポーランドから輸入される牛肉等に関する措置の見直し案」について、御意見の募集を行ったところ、1件の御意見をいただきました。お寄せいただきました御意見とそれに対する当省の考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、御報告いたします。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

「ポーランドから輸入される牛肉等に関する措置の見直し案」に関する意見募集結果

番号	御意見等	厚生労働省としての考え方
1	ポーランドの牛肉は、日本には馴染みが無い。味や安全性は優れているのか。果たして、今回の見直しで、スーパーにポーランド産牛肉が出回りやすくなるのか注視する。	御意見ありがとうございます。 輸入措置の見直し後も、輸入時検査や現地調査等により輸出国での衛生管理及び輸入条件の遵守を確認してまいります。